



NPR への視点 1——核兵器、通常兵器、ミサイル防衛

— 研究部第 7 研究室 鶴岡 路人

第 10 号 2010 年 5 月 18 日

NIDS コメンタリー

はじめに

米国政府は 2010 年 4 月、「核態勢の見直し報告 (Nuclear Posture Review Report : 以下 NPR)」を公表した。米国の核政策の基本的指針を示した文書である。今回の NPR では、核兵器の役割縮小が前面に打ち出された。その文脈において、核拡散防止条約 (NPT) を遵守する非核兵器国に対しては、たとえ生物・化学兵器等によって攻撃を受けたとしても、米国は核兵器による威嚇及び使用を行わないとした消極的安全保証 (NSA) の強化が示され、注目されることになった。特に日本では、岡田克也外相が核兵器の「先行不使用 (no first use)」を唱えてきたことや、日豪両国政府のイニシアティブの下に結成された核不拡散・核軍縮に関する国際委員会 (通称 : 川口・エバンス委員会) が、2009 年 12 月の最終報告で、核兵器の役割を核攻撃の抑止のみに限定するとの「唯一の目的 (sole purpose)」論を主張したこと等の背景があり、これらに関して NPR がどのような結論を出すかが注目されていた。米政府での検討過程においても、先行不使用や唯一の目的論の是非は、主要な政治的論点であり、政権内にもさまざまな声の存在していたことが度々報道されていた。

しかし、今回の NPR に関して注目すべきは、消極的安全保証の部分のみではない。同文書には、核兵器の製造や保守管理の基盤に関するものを含め、さまざまな議論が含まれているが、本稿では、国際安全保障システム全体へのインプリケーションや、日本との関連において特に検討しなければならない点として、核兵器と通常兵器及びミサイル防衛との関係、非戦略核の要否、及び非常時における核の前方展開の 4 つの問題に絞って検討することにしたい。以下、本号では NPR の示す核兵器と非核兵器の関係を、通常兵器とミサイル防衛に関して検討する。次号では、非戦略核の要否と、有事の際の核兵器の前方展開の問題を検証す

ることにしたい。

なお、今回の NPR に至る過程では、米国の核政策の変更が同盟国に対する拡大核抑止の信頼性に影響を及ぼすのではないかと懸念が日本等に存在していた。そうした背景もあり、今回米国政府は、NPR 作成にあたり、前例のない程に日本を含めた同盟国との事前協議を行ってきた。その結果、日本の当局者を含め、拡大核抑止の信頼性確保の観点では、これを評価する声が大勢である。本稿はそうした認識を共有しつつも、より広い文脈において、NPR の投げかける新たな課題を検討しようとするものである。

1 核兵器の役割と通常兵器

今回の NPR に関してまず注目すべき重要な点は、核兵器の役割縮小の代替措置である。NPR が国防長官によって議会に提出される米国政府の文書であり、国防総省の任務が米国を防衛することである以上、核兵器の役割を縮小するのであれば (安全保障環境が改善したと判断しない限り)、それを別の方法により補完しなければならないと考える必要がある。今回の NPR でも、この点については明確な立場が貫かれている。

NPR の指摘する核兵器の代替手段の中心は、高性能・高破壊力の通常兵器、及び次節で検討するミサイル防衛である。そもそも、米国が長期的な核兵器の廃絶を含めた核軍縮のイニシアティブをとることができる背景には、通常兵器の発展がある。精密誘導兵器や高破壊力の通常兵器の開発により、核兵器に依存しなればならない度合いが相対的に低下してきたのである。これは、核軍縮を掲げるオバマ政権になってからのことではなく、冷戦後一貫する方向性である。

冷戦時代から、核兵器と通常兵器の間には密接な相補関係が存在していた。冷戦期の NATO が、核兵器に大きく依存せざるを得なかった最大の理由は、通

常兵器の分野においてソ連陣営側が優位と認識され、NATO側は通常兵器によって東側との量的な均衡を達成することが困難だと考えられていたからである。アイゼンハワー政権の大量報復戦略はその端的な結果であった。今日のロシアが核兵器への依存を高め、同様の理由によるものと言える。つまり、通常兵器においてロシアは、米国及びNATOに対抗できないのである。核兵器と通常兵器は、異なるカテゴリーの兵器であるとの理解が一般的ではあるが、現実には両者の間には、兌換性（fungibility）とでも言うべき関係が存在しているのである。

さらに、必ずしも大国とは言えない一部諸国が核兵器の保有を目指すのも、核保有が、通常兵器やその他の国力の古典的要素（国土、人口、経済力等）に不足がある中で「大国」と同等の地位を得る唯一の手段だからである。核兵器の製造・保有の敷居は、技術的にも政治的にも低くないものの、核兵器が「強者の兵器」という側面に加えて、「弱者の兵器」の顔を有するのは、そうした背景による。別の言い方をすれば、核兵器は国家間のパワーの平等化装置（equaliser）でもある。

そのように考えると、世界最強の通常兵器を有する米国だからこそ、核兵器に頼らなければならない必然性が比較的強く、大幅な核軍縮及びその文脈での核兵器の役割軽減に踏み切ることが可能なのだという構造が見えてくる。そして、その先には核兵器の廃絶も視野に入ってくる。しかし、同様の条件は他の核保有国には存在しないのである。ここに、今日の核軍縮、さらには核廃絶を巡る構造的困難さが凝縮されている。

今回のNPRは、核兵器の役割軽減を半ば目的化した上で、そのためには非核能力の増強を続ける必要があるとしたわけだが、この点に関して他国の理解と支持をどの程度得られるかについては、慎重に検討する必要がある。本来は、核兵器のみならず通常兵器の保有を最小限にしつつ、より安定した安全保障秩序を構築することが目的であり、核兵器の役割縮小は、それを実現するための手段という位置付けにされるべきである。

米国と敵対、ないし潜在的に敵対する諸国が、核兵器の役割縮小を通常戦力等によって代替するとの、今回のNPRで示された考え方を共有しないことは当然であろう。それら諸国にとっては、米国からの核以

外の脅威が増大する結果になる可能性が高いからである。米国の同盟国にとっても、たとえば通常兵器やミサイル防衛の強化にあたって、同盟国へのバードンシェアリングが求められることになった場合、その影響は直接的なものとなる。そこまで至らない場合でも、（米国の）核兵器の役割を軽減するための通常兵器の強化という考え方を留保なしに共有できる国は、同盟国の間にも存在しないのではないか。

より一般的な文脈としては、米国による核の役割軽減に伴う通常兵器の強化が、通常兵器分野での新たな軍拡競争を誘発し、さらには、通常兵器の軍拡に耐えられない一部諸国において、核軍拡や核兵器の新たな取得へのインセンティブが高まる懸念が存在する。具体的には、たとえばロシアや中国において、核兵器への依存の度合いがさらに高まる可能性があるだろう。そうした中では、NPTの枠外で核兵器開発を行ってきた諸国、ないしそうした疑惑を有する諸国が核兵器（開発）を放棄する可能性も高まるとは考えにくい。そのような結果になれば、米国による核兵器の役割縮小は何のためだったのかということになるだろうし、さらには、それは強者の独りよがりの行動に過ぎなかったとの謗りを逃れることすら難しくなるかもしれない。

その意味でも、核兵器の役割縮小については、それ自体を目的化することなく、具体的な目的を設定した上で、それを達成するための手段として位置付け直す必要があるだろう。米国のみならず、日本を含めた同盟国においても、この点に関するさらなる検討が求められている。NPRは、あくまでも米国の核態勢に関する米国政府の指針であり、それを国際的な文脈の中で捉え直す作業はこれからが本番である。

2 核兵器の役割とミサイル防衛

核兵器の役割を代替するものとして、通常兵器とともに想定されている重要な柱は、ミサイル防衛（MD）である。NPRに先だって2010年2月に公表された「4年ごとの国防見直し（QDR）報告」、及び「弾道ミサイル防衛見直し（BMDR）報告」のいずれにおいても、「弾道ミサイル防衛等の能力構築により、核兵器の役割が縮小可能になる」との認識が明確に示されており、同様の考え方はNPRでも当然のことながら繰り返された。

米国は、従来からMDを抑止態勢の一環として位置付けてきた。抑止論の枠組みで言えば、攻撃兵器であ

る核兵器が「懲罰による抑止 (deterrence by punishment)」であるとすれば、MD等の防衛兵器は「拒否による抑止 (deterrence by denial)」の役割を果たすことになる。抑止力としての効果は前者の方が大きいというのが一般的な解釈であるが、概念的にMDが抑止の手段として位置付け可能である事実に変わりはない。しかし、MDによって核兵器の役割を現実に縮小することができるのか、また、同盟国への抑止の提供である拡大抑止の文脈において、拡大核抑止の要素を、MDによって代替可能であるかは自明ではなからう。

米国との間のMDに関する協力が最も進んでいると考えられているのは日本である。日米同盟の文脈では、例えば2007年5月の閣僚級安全保障協議委員会(2+2)の共同声明において、「同盟のBMD能力は、同盟の全体的な抑止の態勢に貢献する (contributes) もの」とされており、MDが抑止の一環であるとの位置付けがなされている。その意味では、抑止としてのMDという米国の基本的考え方は、日米間で共有されていると言える。しかし、それをもって、MDの能力向上により、拡大抑止における核兵器の役割を縮小できると言い切ることには、日本側において抵抗があろう。

その最大の要因は、MDによって対処する脅威と、核抑止によって対処する脅威との間に、実質的な相違が存在する事実である。日本にとってMDは、主として北朝鮮の核及び弾道ミサイルの脅威に対応するものである。北朝鮮からの脅威への対応においても、究極的には米国の核兵器に依存する部分はあるが、核の側面を前面に出さずとも、日米の通常兵器による抑止とMDで対処可能な部分は少なくない。他方で米国による拡大核抑止は今日、北朝鮮の脅威よりも、本質的には、核兵器の脅威を中心とした中国の将来に備えるものとの意味合いが大きい。

同時に、MDは中国の弾道ミサイルに対応するものではない。実際日米は、今日のMDは北朝鮮やイラン等、限定された数の弾道ミサイルに対応するシステムであり、中国やロシアのように核搭載のものを含めて多数の弾道ミサイルを有する諸国に対しては効果がない、つまり、それら諸国の第二撃能力(核攻撃を受けた際に確実に反撃することのできる能力)には影響しないために脅威になり得ないと説明してきたので

ある。つまり、大陸間弾道ミサイルを含めて、多数のミサイルに有効に対処できるほどMDが発展しない限り、主として核抑止によって対処することが想定されている脅威への対処を、MDで肩代わりすることはできないのである。そうである以上、MDによって、拡大抑止における核兵器の役割を縮小できるという想定は、今日の文脈で考える限り、実態面でも論理的にも存立させることが難しいのではないかと。

これは、日米同盟のみの問題ではない。NATOにおけるMD議論は、日米の文脈よりも、抑止の一構成要素という位置付けからさらに乖離しているのが実態である。そもそもNATOにおけるMDは、展開部隊の防護という限定された目的に主眼が置かれる形で検討と導入が進められてきた。米国によるMDの欧州配備計画が持ち上がった後も、主としてミサイル技術や大量破壊兵器の拡散問題や、対ロシア関係の文脈で議論が展開している。そして、米国のMD計画に強く抵抗してきたロシアに対しては、米国及びNATOによるMDは、主にイランの脅威に対応したものであり、ロシアの核戦力や弾道ミサイルには影響を及ぼさないと繰り返し説明してきたのである。近年米国は、NATOの文脈においても、抑止態勢全体の一環としてのMDの意義を強調し、また、ラスムセンNATO事務総長も同様に、同盟における集団防衛の観点からMDを捉え直す必要性を強調している。しかし、欧州諸国の間でそのような理解が浸透しているとは言い難い。

ここでも、日米同盟の文脈と同じように、MDの対応する脅威(イラン等)と、核抑止において想定される脅威(ロシア)とが異なるとの現実を見逃すわけにはいかない。MD能力の構築と拡大抑止における核兵器の役割を、どのような相補関係に位置付けることが可能であるのかについては、米国と同盟国の間で、今後さらなる検討が必要であろう。加えて、米国及び同盟国によるMDの強化が、一定水準に達した場合に、それを乗り越えようとする諸国における弾道ミサイル能力強化のインセンティブとして機能してしまう可能性についても、留意が必要であろう。

(次号に続く)

(2010年5月14日脱稿)

プロフィール

profile



研究部第7研究室教官

鶴岡 路人

専門分野：欧州国際政治、EU、NATO、
米欧関係、日欧関係

本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。

ただし記事の無断引用はお断りします。

防衛研究所企画室

直 通：03-3713-5912

代 表：03-5721-7005（内線 6584, 6258）

FAX：03-3713-6149

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>